

## 宮崎県農政水産部が適用する積算基準の改定について

令和3年10月1日

宮崎県農政水産部所管の農業農村整備事業で発注する工事及び業務委託の積算に用いる積算基準について、下記のとおり改定することとしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 積算基準書

- 1) 土地改良工事標準歩掛（土木工事） 宮崎県農政水産部
- 2) 測量・設計・地質土質調査業務積算資料 宮崎農政水産部
- 3) 用地測量・用地調査業務積算資料 宮崎県農政水産部
- 4) 農林水産省土地改良工事積算基準（土木工事）
- 5) 農林水産省土地改良工事積算基準（機械経費）
- 6) 農林水産省土地改良工事積算基準（施設機械）
- 7) 農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）

宮崎県農政水産部が独自の調査に基づき定めた標準歩掛は、県庁ホームページに掲載されています。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/nosonkeikaku/kense/chotatsu/sekisannkijun.html>

#### 2 対象となる工事

農政水産部所管の農業農村整備事業で発注する工事及び業務委託のうち、単価適用年月日が令和3年10月以降のもの

#### 3 図書の閲覧について

総務課県民情報センターで閲覧可能となっております。

#### 4 問合せ先

宮崎県農政水産部

農村計画課技術管理担当 TEL：0985-26-7165